

午前10時2分開議

○議長（大屋俊弘） これより本日の会議を開きます。

日程第1、「県政一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑」を行います。

各会派の代表質問を行います。

質問の通告がありますので、議長が指名して順次発言を許します。

自由民主党議員連盟代表五百川議員。

〔五百川純寿議員登壇、拍手〕

○五百川純寿議員 おはようございます。自民党議員連盟の五百川でございます。

ただいまから自民党議員連盟を代表して質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

政治は、皆様に夢を与えねばならない。しかし、夢を与えたならば、現実を少しでもその夢に近づけていかねばならない。現実が変わっていかない中でその夢は、ただただ政治に対する失望感を与えるだけである。これは、私の政治信条であります。

ところで、2020年の東京オリンピックの会場をどうするのか、築地市場を豊洲へ移すべきかどうか、東京都政の論議、騒動を見ておきますと、あの井鉢に山盛りに御飯を盛った情景が頭に浮かぶのであります。いわばすなわち、以前にも申し上げましたように、地方から、人、物、エネルギー、食料などあらゆるものを東京に集めて、合理的に効率よく日本の財政力を醸成したわけでありますから、当然、東京での利益は地方にも分配するのが暗黙のうちの約束であったと思います。しかし、周知のとおり、時間がたつに従い、東京は、ここで稼いだ金は我々が使うんだと主張し、地方に分配すべき金を羽交い締めにしている部分が、あの井鉢の縁から上に山盛りになっている御飯に見えるわけであります。

本来、東京は、この井鉢の縁から下に詰めてある御飯で自治運営はできる。その部分はしっかり確保しておいて、本来ならば地方に大半を分配すべき山盛りの部分で先ほどの述べたような課題を議論し、勝負している。いわば安全パイの土俵で相撲をとっているわけであります。

しかし、島根県を考えますと、まさに薄い皿に薄い水を張った状況であります。少し多目に傾けると、すぐに底が見える。

御承知のように、島根丸は、地方創生での議論の

とおり、現在のままで推移すれば冰山にぶつかってしまう。そこで、2030年には人口60万人になるのは避けられない。けれども、2040年に合計特殊出生率2.07、社会流出ゼロに達するベクトルに乗れるように、かじを切ることに全力を注ぐことを決断をいたしましたわけであります。

しかし、一度にかじを切り過ぎると、皿の底が見えてしまう。すなわち、県民生活に障害が出るわけであります。底が見えないように、徐々に少しずつ微妙なバランス感覚を持って、かじを切らねばなりません。だからといって、このままかじを切らなければ島根丸は冰山にぶつかってしまう、そういった状況にあるわけであります。

政治を志す者として、こうした状況を求めることは、もちろん県民に対して失礼きわまりないことでもあります。しかし、政治家にとって、求めても簡単に得ることができない貴重な機会でもあります。このような島根県の厳しい時期に、我々は島根県政という舞台に立っているのであります。ここは県民に対して全身全霊を傾けて県政に取り組まなければ、県民に対しての裏切り行為であります。

あえて今、県政に携わっている立場からのみ言わせていただければ、語弊があるかもしれませんが、このような場面を与えられているということは政治家冥利に尽きるとも言えると思います。今こそ我々県議会の資質を問われているときだと思えます。

全国一の過疎高齢県であります我々のふるさと島根をこれからどうやって守っていくのか、これからのどのような島根をつくっていくのか、大きな課題であります。当然のことながら、地域を守っていくためには金と人がいなければなりません。

そこでまず、財政運営についてであります。

島根県も、今から十七、八年くらい前までは、国からの交付税あるいは補助金などが多く参りました。これに合わせて、少々借金してでも、この際おくらせている社会資本、インフラの整備をしようと、借金もして、島根県なりに整備を行ってきたわけであります。

しかし、御承知のように、小泉内閣の三位一体改革が始まった平成16年以降、ここdegたんと国からの交付税などが減ったわけであります。そこで、島根県としましては、真剣に借金のことを考えていかねばならん、そして、ある程度の基金は維持しよう、そんな考えをもとに予算も徐々に節約し圧縮し

ていく、そういう中で、借金をできるだけ早く返しながら少しずつ基金の取り崩しを減らしていく、このような努力をこの十数年間続けてきたわけであります。

その結果、現在は、平成17年度末に1兆300億円あった借金が、昨年度平成29年度末には9,500億円まで減りました。また、平成22年度までになくなってしまうと心配をされていた基金は、同じく昨年度末で160億円を維持することができているという状況であります。

そして、迎えたこの平成30年度の予算、ここをどうするのかということでありました。県執行部は、引き続いて緊縮財政を維持し、少しずつ基金を積み増していこうという考え方であったと思います。

これに対して、私は自民党議員連盟の会長として、待ってくださいと申し上げました。もうこれ以上、このような緊縮財政、いわゆる生活費を節約するような生活を強いていたら、例えば建設業界、あるいは地域で言うならば離島や中山間地域などは、もう倒れてしまう、ここは点滴を打たねばならないと申し上げました。

確かに、点滴の値段は高いのかもしれませんが。けれども、どうしようかと逡巡してる間に死んでしまったのは元も子もないわけであります。まずは点滴を打って、その後で、この高い点滴代をどうするのかということを考えるべきだ、県民本位、ここは点滴を打つべきだということを申し上げました。こうした声を聞いていただいたと信じておりますが、平成30年度予算におきましては、公共事業については31億円の増となりました。

また、表立って見えてはおりませんけれども、地方創生の予算においても、我々は、次の世代のことを考えないといけない、島根県の若いカップルが結婚して子どもを産んで育てやすい、そういう環境を早く整備していかなければ次の島根県はない、地方創生を着実に実施していくためにもここは点滴を打たねばならないと申し上げました。同じように高い点滴代をどう捻出するかということではありますが、我々が申し上げたのは、貧乏な島根県には借金がたくさんある、その借金を一生懸命返している、そういう中で、まだ期限が来ていないものも繰り上げて返すこともしている。早く返済すれば、利息を減らすメリットはあるだろうが、こうした繰上償還のペースを少し落とすなどして借金返済のペースを少し

調整すれば、子育て支援のための点滴代も捻出できるのではないかということであります。

また、基金は160億円あるわけです。これから幾らか積み増すことはあっても、県民生活の実態を考えれば、そんなに無理をしてふやす必要はないのではないかともし上げました。よく、老夫婦が栄養失調で倒れた、駆けつけていくと、たんす貯金があった、あらこんなにたんす貯金があるなら入院すればよかったのにねえということがあります。島根県も同様であります。

財政のための県民ではありません。あくまでも県民のための財政であります。今現在生きている者が何とか生き延びるために、また将来のリバウンドでできるポテンシャルを高めるために、ここは点滴を打とうではないか、こういうことを申し上げました。こうした我々の意見を聞いてもらった結果なのか、地方創生のための予算についても配慮をいただき、25億円の増額となりました。

いずれにしても、このような理念のもと、平成30年度の予算は編成されたものと信じます。

私は、この平成30年度予算はこれまでの緊縮型の予算から大きくかじを切ったものだと考えていますが、知事はこの予算をどのように評価しておられるのか、伺います。

ところで、今日までの島根県の財政の歩みを振り返りますと、先ほども申し上げました平成16年度の小泉内閣の三位一体改革により、島根県は450億円の構造的財源不足に見舞われました。そこで、澄田前知事は、平成16年度から平成18年度の3年間で300億円、構造的財源不足を圧縮され、平成18年度末には150億円の財源不足になるまでこぎつけられたわけであります。けれども、その後も国が進める歳出改革に伴い、さらなる地方交付税などの削減が見込まれたことから、平成20年度以降、毎年度250億円程度の財源不足が発生することとなったわけであります。

そこで、新しく知事に就任された溝口知事は、平成20年度から平成23年度までの4年間で段階的に200億円程度を圧縮し、平成23年度末の財源不足額を50億円にまで圧縮され、その後、平成24年度から平成29年度までの6年間で残り50億円を圧縮し、平成29年度には構造的財源不足を解消するとともに、あわせて財政調整基金を130億円確保するという、いわゆる財政の健全化を打ち出されました。そ

の結果、平成28年の推計では、平成29年度の財源不足額は約20億円程度まで圧縮することができました。

ところが、いよいよ財政健全化の目標である構造的財源不足の解消の達成の年である平成29年度を迎えるに当たって、突然、知事からは、財政の健全化という言葉が消え、財政の安定化という言葉にすりかえられたわけであります。

私は、昨年の代表質問において、従来の構造的財源不足の解消はなし遂げられたわけではなく、ただ単年度の歳出を調整して収支のバランスをとって見せたタッチ・アンド・ゴーであり、本当は構造的な財源不足は解消されていないのではないかという趣旨の質問をいたしました。それに対して知事は、構造的な財源不足の状況とは中期的に安定的な財政運営が見込めない状況にあるということ、そもそも島根の歳入はほとんどを国に依存している現状では、構造的な面で財政が安定した状況にはなっていないという、こういうことなどを答弁され、知事は、私が申し上げている構造的な財源不足というものを認めになりませんでした。それはまるで、今日まで財政の健全化の目標としてきた構造的な財源不足というものには意味がないという答弁であったと理解をいたしております。

私は、こういった考え方に納得しておりません。なぜなら、構造的な財源不足という言葉は澄田知事の時代から使われてきたものであります。不安定な厳しい島根の財政ではあるけれども、今日までの経験上、何とか期待できる一定レベルの構造的な歳入は確保できると仮定した場合、島根県民生活を支える上でどうしても必要不可欠ないわば構造的な歳出を、その一定レベルの構造的な歳入に近づけるよう努力することを決断されたものであります。

ところが、昨年9月に公表された財政見通しでは、平成29年度以降は収支均衡にして見せている一方で、平成29年度から平成34年度までの5年間で、個別調整経費は240億円から167億円に、公共事業費は771億円から734億円になっており、トータルで110億円も縮減されております。これは、収支均衡ありきの数字合わせ、あるいは現実には不可能な県民生活犠牲を前提とした収支均衡と言うべきものだと考えます。

仮にこうした経費について平成29年度並みの水準を維持した場合、収支不足が生じることになるわけ

でありますから、これは構造的財源不足が解消されていないということだと思いますが、いかがですか。真摯にお答えをいただきたいと思います。

知事も政治家として、収支均衡にして見せるための数字合わせではなく、これまで構造的財源不足の解消に努めてきたけれども、県民生活の実態を見るに、無理やりに収支均衡をなし遂げるよりも、県民生活を支える上で必要不可欠な事業量の確保を優先し、構造的財源不足解消の着地点をもう少し先に延ばす判断をした、すなわちこれまでの10年間、財政健全化に取り組んできたけれども、まだまだ島根の財政は厳しいんだとはっきりと言われるべきだと思いますが、いかがですか。

次に、核燃料税について触れます。

島根原発1号炉が廃炉になりました。これまで、使用済み核燃料に課税をするということはありませんでした。ただ、他県で、廃炉措置計画どおりに搬出しなかった場合には約束違反だから課税させてもらう、早く搬出しないと課税するという、いわゆる追い出し税方式が出てまいりました。

私どもは、この追い出し税という考え方には賛同しませんでした。事の性格上、それは搬出という問題ではなく、そもそも島根県に高レベルの放射性物質が存在するからこそ、ミサイルが飛んでくるとか事故があったときを想定し、県民は不安感を覚えているのであります。

そもそも我々島根県民は、日本のエネルギー政策である原発の稼働に協力し、日本国民の幸せに貢献するためにこのような精神的負担を負っているわけですから、当然国において国民の負担をもって島根県民に配慮をすべきと考えます。そこで、こうした不安に対して、国や電力会社には、日本のエネルギー政策に協力をしてもらっていることに対する感謝の意をあらわす意味を含め、できるだけ県民の不安な気持ちを軽減してもらう必要があるわけであり

ます。

こういう理由で、我々は、廃炉となった1号炉、今とまっている2号炉、そこにある使用済み核燃料など、いわゆる高レベル放射性物質に対して課税する考えを提案いたしました。これは全国で初めてであり、島根型と呼ばれておりますけれども、これによって、先ほど申し上げました点滴の費用や毎年度発生する予算上の収支不足の一部を捻出することができていると思っております。今後、こうした島根型

による財源捻出など、収支不足を埋める工夫というもの、これからはもっと大事になってくるのではないかと考えております。

今後も島根県では厳しい財政運営が続くわけですが、限られた歳入の中でできる範囲のことしかやらないのか、あるいは何らかの手だてを講じて必要な点滴を打っていくのか、今後どのような財政運営を行うべきと考えておられるのか、伺います。

かじを切ったといえば、先般申し上げましたように、地方創生についても、子育て支援、雇用創出、そして小さな拠点づくりに思い切っにかじを切ったわけであります。このうち、子育て支援については、ある程度事業の枠組みを組んで、そこに受け皿などの体制整備ができてくれば、それに対してきっちと金をつけていくことで、ある程度の結果もついてくると考えております。このため、こうした子育て支援の体制づくりなどを確立するための新たな財政需要が生まれてくれば、タイムリーに予算をつけていくよう、自民党議連としてもお願いをしているところであります。

また、雇用創出についても、コンスタントに県民を雇ってもらふこと、そして雇用の場をもっと創出してもらふこと、こうしたことに力を注ぐことではないかと思うわけであります。

そして次に、小さな拠点についてであります。

御承知のように、人間が生きていくためには、まず仕事がなくでは生きていけない、収入の道がなくではいけない。いま一つは、病院か、あるいは開業医かは別といたしまして、病気にかかれば医者に診てもらわなければならない。いま一つは、学校まで、少なくとも高等学校までは、安全に、かつできるだけ短時間で通学できなくてはいけない。いま一つは、車で買いだめをすることがあっても、おおむね1時間以内で生活必需品は入手できなければならない。この仕事と医療と教育、そしていわゆる商業集積、この4本柱というものがきちんと担保されないところに人間は住めないわけであります。

特に、人口減少に歯どめをかけるためには、家族が住まねばなりません。ごくごく普通の平凡な家族がそこに何とか住める、そんな生活環境を提供しなければなりません。したがって、これからの島根をどこまで守れるのかということは、これからの島根県のどのエリアまで今申し上げたこの4本柱を担保できるのかということと同義語であると思います。

一方、県のデータ、調査によりますと、なりわいは別にいたしましても、医療と教育、それから商業集積、これらは2,000人くらいの人口を対象にしないと経営も運営も成り立たない、調査結果はそう物語っております。どういうことかといいますと、今の都市部はまだいいけれども、中山間地域に入っていきますと、人口の少ない集落では、到底そういう施設、生活の拠点、要するに住み続けるための要素というものが維持できなくなっているわけであります。

そこで今、島根県では、小さな集落を交通ネットワークで結んで、数少ない、生活に必要ないろんな施設とかいろんな要素というものをみんなで共有する、そして引き続きその地域で暮らしていくために、一定のエリアにおいて地域運営の仕組みをつくっていくことを進めようとしております。

私は先ほど、点滴を打つべきだと申し上げました。これから公共事業をふやす、特に中山間地域などで厳しい経営環境の中で一生懸命その地域を守ってくれている事業者、例えば建設業者などに幹線道路の整備などを担ってもらふ、そしてこの幹線道路によって複数の集落を連結して、一つの拠点、小さな拠点というものを形成し、おおむね2,000人くらいは大体抱え込めるようなエリアをつくっていく、こういった小さな拠点を幾つか中山間地域で形成することによって、何とか人口減少あるいはその地域の活力の衰退に対して一定のダム効果を持たせようという考え方であります。

ただ、これには非常に厳しい面もあります。どうしても小さな拠点に入らない地域に住む方々はどうするんだという問題があります。

先ほども申し上げました島根県の財政、そして高齢化というものを考えると、島根県には余力がありません。全部を守るということは難しくなってきております。小さな拠点ができれば、そこから周辺部に、当面、医療介護サービスや食料品や生活用品などを届けるということになると思います。しかし、高齢化がさらに進展していきますと、このようなサービスの提供もままならなくなってきております。

ある中山間地域で開業されているお医者さんにお話を聞く機会がありました。自分も今は何とか一軒一軒訪問診療を行っているが、自分も年なのでいつまでできるかわからない、今後山間部の皆さんに医療を受けてもらうためには、患者さんに自分の診療

可能なエリアまで来てもらわないと厳しいとのことでした。それほど中山間地域の現状というものは切迫しているわけであります。

最終的には、それぞれの地域の住民で十分に話し合ってみずから判断されていくべきものではありませんが、将来的には、例えば積雪が多いときや災害の危険性が高いときには、小さな拠点に整備された共同住宅や避難住宅に仮住まいをし、そういうような経過措置をとりながら小さな拠点形成に取り組むことを、各地域で真剣に議論してもらう時期が来ていると私は思っております。

島根県としても、小さな拠点を早く形成し、受け皿整備を急がなければならないと思っております。将来的には、このエリアに住めば、おおむね先ほど申し上げましたなりわいと医療、教育、そして生活必需品の入手などの生活要件をきちんと保障することを、島根県としても絶対に約束することを示していかねばなりません。時間的に余り余裕はありません。

私が孫をだっこします。孫は、私の手の中で踊るんです。なぜか。それは、孫には私が手を絶対離さないだろうという甘えがあるからであります。しかし、私の母親は既に亡くなりましたけれども、私の母に床ずれができて移さなくちゃいけない、そうなったときに私が母親を抱き上げようとするれば、母親はできるだけせがれに負担をかけないようにだっこされようとすると思います。小さな拠点づくりも同じであります。

先ほども申し上げたとおり、全部を守ることは難しくなってきました。全部を守ることが難しくなったら、じゃあどう守っていくかという議論の中で、島根県としても精いっぱい努力をしていくけれども、あなた方も体重を少しでも軽くする努力をしてもらえないかという話であります。地域それぞれの事情はあるだろうと思いますが、県民の皆さんにもそこはきちっと理解をしてもらわねばなりません。

申しわけありませんが、過疎高齢化の進む中、県としても市町村としても、なかなか全てに対応できなくなっていることを申し上げねばなりません。そこで、最終的には小さな拠点をつくるんだという共通認識をもとに、県はこう思うけれども地元にはこうやってもらえないかといった議論をきちんと機会あるごとに進めていかねばなりません。島根

県の理念として、こうしたことをもう少し勇気を持ってしっかりと県民にアナウンスすべきだと考えるわけであります。

そこで、伺います。

島根県にとって喫緊の課題である小さな拠点づくりの進捗状況とその現状に対する知事みずからの評価をお聞かせください。

また、小さな拠点づくりを進めていく上で、県や市町村の職員に任せるだけでなく、まずは知事が各地域のグランドデザインを思い描き、市町村と各地域にその考えを示すのが知事としてのリーダーシップと考えますが、所見を伺います。

そしてまた、厳しい財政状況のもとでの小さな拠点づくりに向けて、その必要性や、また全ての県民に努力や我慢をしてもらう必要性について、県として県民にどのように理解をしてもらうつもりなのか、考えを伺います。

先ほど、島根県における構造的財源不足というものを考えた場合、財政運営に当たっては絶えず財源の確保というものを頭に入れておかねばならないということ、核燃料税の例を引き合いに出して申し上げました。しかし、そうやって捻出できる財源というものはたかが知れております。新たな財源が生み出されたといえしましても、構造的な財源不足を埋めるために使用されるだけでおしまいということになってしまうと思います。

やはりここは県の財政というものを少しでも身軽にしていくこと、そのための小さな拠点づくりということでもあります。島根県を未来にわたって存続させていくためにも、小さな拠点づくりはどうしても避けて通ることができない喫緊の課題であることを再度申し上げておきたいと思えます。

私はかねてより、財源、人口、そして将来の展望というものの整合性の中で、きちんと島根の県土論を明確にしていかなければならないと考えております。その中で、これからどういうふうな島根を目指すのか、そのコンセプトであります。

これからの日本を考えたときに、都会と地方との格差、特に東京だけがどんどん突出していく、そういう中でこの脆弱な島根がどうやって生きるのか、また生き残るのかということでもあります。

大分前の話になりますが、私は東京で体調を悪くして救急車を呼びました。救急車はすぐに来ましたが、なかなか動いてくれません。どうしたんですか

と聞いたら、受け入れてくれる病院がないんですよと言われてびっくりいたしました。あのあでやかで日本で一番の文化都市である東京の現実というもののはこんなことなのか。

これが松江であるならば、救急車が来ると、まずは、厚労省が3次医療と認定している医療サービスを提供してもらえ病院に運んでくれるわけであり。東京のほうが、物の面でも、またいろんな文化の面でも非常に進んでいると思いますけれども、実ははるかに松江、出雲のほうが安全・安心、そして心豊かな生活ができるところであると思っております。

御承知のように、今、ITやAIが、過去のあらゆるツールとは比較にならないスピードで進歩をし、AI社会が膨張しつつあります。これまでの機械というものは、おおむね人間の学習できるスピードに合わせるような形で開発されてきました。しかし、このIT、AIは、人間の学習するスピードをはるかに超えて技術が進んでいるのが実態であります。

このAI社会をバスに例えますと、バスの乗客である我々国民は、当初は大きなバスに揺られて気分爽快に窓外の景色を眺めておりましたけれども、だんだんとバスのスピードが速くなっていくにつれて、徐々に車窓から見る風景とバスの振動に身体がついていけなくなってくる乗客がふえてくる。しかし、科学者という運転手は、アクセルを踏むことにのみ没頭する。さらに、加速するバスに運転技術が伴わない運転手は、さらなる高速のバスの運転に対応できる運転手に交代し、バスの速度はさらに増していく。バスの乗客の大半は不快感で疲れ果てているけれども、運転手はアクセルを踏み込むのみ、ブレーキを踏もうとしない。なぜなら、科学者というのは往々にして、倫理観とか道徳観というブレーキよりも、もっとスピードを出してみたいという好奇心がまさるものであることは、今日までの人間の歴史が物語っていると思うのであります。このバスがとまるときは何か衝突したときではないかと私は懸念をいたしております。

これから東京など都会で生きるということは、AI社会の中でいかに泳ぎ切るか、いかにそれをコントロールするか、いかにそういうものを使い切るか、その社会でいかに勝ち残るか、そういうことを強要される社会で生きることだろうと思っております。一

見、人間の生活の利便性のアップグレードのためにつくられたものではありませんが、実は、物すごい速度で技術が進むAI機器を操作することに疲れ果ててしまう。ほとんど疲れを実感している都会人が、ふっと地方に目をやったとき、ああ、島根県には、あでやかな派手な文化的なものは見えないけれども、人口が少ないほどは県民一人一人を愛して大切に。そして、来県された皆様方に対しても一人一人丁寧に。また、教育についても、島根県には東京のように200人、300人が一流大学に入れるような高校はないけれども、しかし頑張れば行ける。そして、学校も応援してくれる。また一方で、勉強ができない、運動ができないという子どもに対しても、あくまでもまず人間として必要なのは倫理観、道徳観、いわゆる情操感なんだ、ここが備わってこそその学力の向上だという人間性重視の考えのもとでしっかりと教育を行っていく。県民一人一人に対する医療に対しても教育に対しても、あらゆる面において派手見せはしないけれども、きちんと県民一人一人に目を向け、一人一人を大事にする。島根県は、県民愛に満ちたところなのだ。ならば島根県に住んでみようと思ってもらえる人たちがだんだんと増加していく可能性を信じたいと思います。

私は、こうした優しさ、素朴さ、人間性を大切に。島根を県外に発信し続けることが大切だと考えているのであります。私は、県の執行部の皆さんに、こうした島根のよさ、魅力というものをとにかく粘り強く発信し続けてほしいと思います。

神々の国だと言われますが、結局は人間というのは、最後は人間臭さ、心の通い、ぬくもりの中で癒やしと幸せを感じるものだ、それを信じるべきだと思います。それは、日本人を信じることであり、人間を信じることであります。島根県とは一人一人に優しい地域なんだということを徹底的に訴えていく。それは、我々議員の手柄にも県の要職にある人たちの手柄にもならないかもしれません。しかし、そういうことを地道にこつこつと訴え続ける、そして島根の魅力のアピールに加えて、生活要件である4本柱が担保できるエリアというものが小さな拠点を含め島根にはしっかり確保してあるんだということを示していくことがとても大切なことだと思っております。私は、県執行部の皆さんに、こういうことをアピールし続けてくれと言っているわけであり。ます。

しかし、それですぐ人口がふえるかどうかはわかりません。けれども、仮に島根県というこの自治体が存続するポテンシャルを求めるとするならば、また将来90万人の人口に回帰できるポテンシャルが育まれることを求めるとするならば、それを徹底的に私はやるべきだと確信しております。都会に対するアンチテーゼであります。

島根ならば、人間として人間らしい生活ができる。都会に住む人の10人に1人ということはないけれども、100人に1人でも、あるいは1,000人に1人でもいいと思っています。また、そんな家族が出てくることが、私は島根県が未来永劫生き残る唯一の道であり、可能性というのはそこにしかないと思っているわけであります。必ず、人間愛、県民愛に満ちた地方、島根県志向の輪が育まれることをかたく信じております。

これまでも何度か申し上げてまいりましたが、これは私の持論であり、政治家としての基本であります。私はこれまで知事に対して、島根の現状をどう考えるのか、どのような島根を目指すべきなのか、以前から繰り返し申し上げてきましたが、政治家である知事の具体的な答えは返ってきておりません。

改めて、知事が考えられる島根県を目指すべき姿はどういったものなのか、お話しください。

また、知事みずから目指すべきとされた姿を県内外にどのようにアピールしていこうとしておられるのか、お考えを伺いたいと思います。

人口減少が続く、特に石見は極めて厳しい状況にある。そうした島根、つまり島根丸は、このままだと本当に全国で最初に沈んでしまう可能性があります。北海道の端のほうも島根県と同じような状況にはあるけれど、北海道には札幌という政令指定都市がある、つまり浮力があるわけであります。島根県も、中海圏域などが頑張って浮力の役割を果たさなければなりませんけれども、なかなか中山間地域や離島を全て抱き上げることは難しいと思います。中山間地域、離島の今後を考えると、本当に心がぬれる思いであります。

我々島根県政に携わる者は、自分が沈んでも絶対に島根は沈めない気概が必要であります。それがまさに県民に対する愛であります。俺は絶対にやるんだ、地方創生をしっかりとやっていくんだ、そして島根の将来が明るくなるよう、そして島根が全国の自治体のモデルとなって、島根の現状とよく似た地域

に勇気を与えることができるように努めるのだ、こうした姿勢が、政治家、特に島根のリーダーである知事には求められていると確信いたします。それは国のほうで考えること、あるいはこれは市町村の仕事であるというような他人事の話ではなく、島根県としてどうなんだという話であります。

島根県のリーダーである知事の島根に対する愛と、島根丸を絶対に沈めないという決意をお聞かせいただきたいと思います。

私も、県政に携わる者として、絶対に島根丸を沈めない覚悟であります。我々の代、子どもの代、孫の代、そしてそのまた先まで、隠岐、出雲、石見、それぞれの地域に暮らす県民を乗せた島根丸というものを決して沈没させてはならないのであります。どうか知事の島根に対する愛をしっかりと県民に伝えていただき、県政運営に取り組んでいただきますよう心からお願いし、私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（大屋俊弘） 溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

○知事（溝口善兵衛） 五百川議員の御質問にお答えをいたします。

最初の質問は、平成30年度予算はこれまでの緊縮型の予算から大きくかじを切ったものだと考えているが、この予算をどのように評価しているかという御質問であります。

平成30年度当初予算は、総合戦略を一層進めるための予算として編成をいたしました。その中でも重点的に措置した予算としては、次のようなものがあります。

その一つとしては、若い世代が島根で希望どおりに結婚し子どもを産み育てられる環境を整備するため、切れ目のない結婚・出産・子育て支援を行うということであります。次に、各分野での人材不足に対応するため、人材の確保育成支援や、外国人観光客の誘客対策などの産業振興、雇用対策を推進する予算の充実であります。また、小さな拠点づくりや県立高校における教員の配置の充実などの中山間地域・離島対策に対しまして、重点的な予算措置を講じてきております。また、公共事業につきましては、昨年7月に県西部で発生した大雨災害の復旧事業でありますとか、隠岐空港と市街地を結ぶ西郷大橋の耐震化事業、そして浜山公園野球場の修繕事業などの大規模事業につきまして、事業の緊急性や必

要性を踏まえた予算措置を行い、事業費を増額してきております。

全体として、昨年10月に作成をいたしました財政運営指針に基づき、財政の健全性と事業量の確保とのバランスをとりながら、県民生活や経済活動の発展に必要な予算措置を行っていく考えであります。

次に、五百川議員からは、個別調整経費や公共事業について、平成29年度並みの水準を維持した場合、収支不足が生ずることになり、これは構造的財源不足がまだ残っているということだと思ふけども認識を問うという御質問であります。

昨年9月に公表いたしました財政見通しでは、平成34年度まで収支が均衡する見込みとしております。この財政見通しは、作成時点で想定できる歳入と歳出により推計したものでありますが、まず個別調整費は、県立大学短期学部の4年制大学化のためのキャンパスの整備や特別支援学校の校舎整備などの既存の事業が順次終了することにより、年々事業費が減少しています。また、公共事業費は、浜田川総合開発事業や波積ダム建設事業の終了により、33年度以降、事業費は減少していきます。こうした事業費の減少は、昨年9月の時点で具体化していない新たな事業を織り込んでいないために起こっているものであります。

その後、10月下旬に編成に着手しました30年度当初予算におきましては、産後の母子ケアなど妊娠期からの切れ目のない支援の充実や、小規模保育所や放課後児童クラブの支援の拡充など、財政見通しに織り込んでいない新規拡充事業を予算措置しております。また、公共事業におきましても、必要性や緊急性に応じた事業費を増額するなど、柔軟に予算編成を行ってきております。

今後も、予算編成に当たりましては、国の補助交付金を最大限に確保するなど、財源の確保に努め、また県債発行や基金による調整も行いながら、事業費の維持確保と収支安定の両立を図っていく考えであります。

次の議員の御質問は、これまでの10年間、財政健全化に取り組んできたが、まだまだ島根県の財政は厳しいんだとはっきり言われるべきだと思うが所見を問うということであります。

財政見通しにおきましては、平成34年度まで収支が均衡する見込みですが、これは個別調整経費や公共事業費の減少、現在の低金利の継続、決算剰余金

を活用した県債の繰上償還などにより成り立っているものであります。また、県財政は、依然として内外の経済情勢や地方交付税の変動などによって大きな影響を受ける脆弱な状況にあります。県債残高につきましては、これまでの取り組みにより、大きく減少してきましたが、他の都道府県と比べますと依然として高い水準にあり、県債残高の縮減は県財政の重要な課題となっております。

こうした中、今後も県民生活の安定に必要な事業費を維持確保していくためには、より一層の財源確保の努力が不可欠であり、県財政は依然として厳しい状況にあるというのが私の現在の認識でございます。

次に、今後の財政運営についての質問がありました。

県財政が依然として厳しい状況にある中で、今後も収支均衡を維持しながら、県民生活の安定に必要な事業費を確保していくためには、事務事業の見直し、行政の効率化、合理化、財源の確保、基金の確保と県債残高の縮減による財政基盤の強化の取り組みを徹底して行うことが必要であります。これらの取り組みの中で、財源の確保につきましては、国の補助交付金の最大限の活用が必要でありまして、私どもは国に対して毎度要請をしておるところでございます。

次に、地方交付税の充実に向けた国への積極的な働きかけに取り組むということであります。また、それらに加えて、地方創生・人口減少対策の取り組みを通じた地域経済の活性化による税収の向上や、課税自主権を活用して創設した水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税の継続、さらに企業局における固定価格買取制度の適用による利益の活用などにより、自主財源の向上に努めてきておりますし、引き続きやっております。

今後の財政運営につきましては、これらの取り組みを行いながら、産業振興、子育て支援、中山間地域・離島対策などの地方創生・人口減少対策に的確に対応していく必要があると考えております。

次に、小さな拠点づくりの進捗とその評価について質問がありました。

小さな拠点づくりを進めるためには、まず地域ごとの現状や将来の見通しを、そこに住む方々によく理解をしていただくことが極めて大事であります。そのため、県では、職員が市町村の職員とともに各

地域を訪問し、公民館や地域運営組織の方々に対しまして、その地域の人口動態や年齢構成、また今後の変動予測等を丁寧に説明をし、地域のお困り事や課題と思われる事柄等を細かくお聞きしながら、必要に応じて住民の話し合いにも加わるといった活動を繰り返し行っておるところでございます。さらに、住民の方々の理解が深まった地域では、具体的な課題の解決方法を話し合っただき、計画づくりから実践活動へとつながるよう、中山間地域研究センターの研究員などが中心となって重点的に支援をしております。

これまで、県内の236の公民館エリア——旧小学校区でありますけども——全てについて訪問を終え、地域での話し合いや取り組みを促してきておるところであります。小さな拠点づくりを進めるエリア数は100カ所余りと、全体の半分に満たない状況であります。今後も、あらゆる手段を通じまして、小さな拠点づくりへの理解と地域づくりの取り組みが広がっていくよう努めてまいる考えであります。

次に、地域のランドデザインを描き、市町村や各地域に示すことについての質問がありました。

県内各地の状況は、市町村ごとにさまざまであり、また同一市町村の中でも、市街地と周辺部では大きく異なった状況になっております。そのため、それぞれの地域のランドデザインあるいは将来展望を一律に描くことは難しいことだと感じております。

県全体としての将来像や方向性につきましては、島根総合発展計画あるいは県版の総合戦略で示しておりまして、これらを踏まえて、各市町村や地域において将来を見据えた議論、取り組みが進められることを、私どもは期待をいたしております。

次に、小さな拠点づくりを進めるに当たって、単に中山間地域でどう耐え忍ぶかという考えではなく、1次産業を含む地域産業の活性化にも力を注ぎ、中長期的には中山間地域の活力を取り戻し、やがては再生させ、次の世代へ引き継ぐとの考え方が大切であります。その上で、小さな拠点づくりを進める範囲や、日常生活に必要な機能、サービスをどこまでどのように確保するのかなどについて、地域の住民の方々と十分議論をしながら進めていくことを考えております。

今後、それぞれの地域の将来を見据えた話し合い

や実践活動がさらに進むよう、市町村長さんの意見もよくお聞きしながら、地域の状況や特性にかなう施策の展開をとともに考えていきたいと考えております。

次の御質問は、県民に小さな拠点づくりの必要性や努力や我慢の必要性をどう理解してもらうのかという質問であります。

人口が減少し、その著しい状況が続いております中山間地域におきましては、日常生活に必要な機能、サービスが確保できない状況が出てきており、また今後さらにふえていくことが懸念されております。しかし、これらの機能やサービスを全て市町村で確保維持し続けていくことは容易でないため、中山間地域、離島におきましては、小さな拠点づくりによって対策を講じていくこととしております。

一方、小さな拠点づくりに取り組む地域はまだ100地区余りにとどまっており、市町村の側からも、取り組みの必要性について住民の理解がなかなか進まないという声もありました。こうした状況を踏まえ、今月2日には、新聞の紙面を活用いたしまして、小さな拠点づくりの取り組みについて掲載をし、県の考え方や地域の具体的な活動なども紹介をいたしております。

この紙面を見た方々からはいろいろな意見をいただいております。今後もさまざまな媒体を利用するなどしまして、県の考え方や実際の地域での取り組みの事例などをお伝えし、さらに県民の理解が深まるよう努力してまいります。私自身も、さまざまな場面を活用し、少しでも多くの方々に県の考えなどが伝わるよう心がけていく考えであります。

次の御質問は、島根県の目指すべき姿について問うというものであります。

近年の県内人口の動きを見ますと、ここ数年は、毎年度4,000人程度の自然減と1,000人程度の社会減を合わせまして5,000人程度の人口減少が続いております。こうした状況を受け、県は総合戦略を策定し、地方創生・人口減少対策に取り組んできたのであります。

平成29年度は、人口減少は続いておりますが、これまで社会減がありましたが、社会減が62人の社会増に転ずる結果が出ております。この社会増となった要因につきましては、今後さらに検討してまいります。島根の持つ強みがこうした数字にあらわれてきているのではないかと推測をしております。

議員が御質問をされ、島根県が目指す姿は何かということにつきましてでありました。この点につきましては、東京のような大都市と比較して島根の強みは何かということと関連をしておると思います。その点で私が申し上げておりますのは、次の2点であります。

1つは、島根には豊かで清らかな自然や古きよき文化歴史に恵まれており、ゆったりと暮らせる生活の環境があるということが第1点であります。2つ目には、勤勉で粘り強い県民性や豊かな人間関係に支えられているとか、地域で皆さんが協力してるとか、県民にとりまして仕事と子育てを両立できるといった生活環境があるということが2つ目です。この2つが私は島根にとって大事な要素であろうと考えております。

今年に入りまして県の広報紙で行ったアンケート調査では、島根のよさ、魅力は何かという問いに対して、全体の8割強の方が、豊かな自然や美しい景観と答えられており、また暮らしやすい生活環境、歴史的な建物、豊かな農林水産物や地域の食文化と答えられた方がそれぞれ5割以上あったということです。このほか、島根にずっと住み続けたいと回答された方は8割以上になっておるということでございます。

このような島根らしさ、島根が持つ強みを十分に生かしまして、県民誰もが島根に生まれてよかった、島根に住んでよかったと実感し、誇りと自信を持てる、活力ある島根を目指して、我々は努力をしていかなければならないと考えております。

次に、目指すべき姿の県内外へのアピールについて問うという質問であります。

県内外へ島根をアピールするに当たりましては、先ほど申し上げました、島根には東京などの都市部では得られないゆったりとした暮らしや仕事と子育てを両立できる生活環境があるなど、島根で暮らすことのよさをよく知っていただくということが大事であろうと考えております。県内外で島根のよさを知っていただき、理解を深めていただけるよう、広報に当たりましては、新聞やテレビなどの媒体を始めインターネットも有効に活用し、情報の量と質を充実することなど、効果的な情報発信に努めていきたいと思っております。

最後に、私の政治姿勢についての質問がありました。

これまで申し上げてきましたように、島根にはたくさんの方の魅力があります。こうした島根で暮らす県民の皆さんが将来に明るい展望を持って元気に過ごすことができる地方の先進県しなめをつくるのが大事であると考えております。そして、県民の皆さんが、子どもさんやお孫さんといった将来の世代に対して、島根で暮らすことが幸せであると自信を持って勤めることができるようにしなければならないと考えております。私は、このような考えのもとに県政運営に臨んでおるのであります。

今後とも、島根の魅力、島根らしさを県内外の皆さんと共有し、生かしながら、市町村や県民の皆様のご協力を結集して、地方の先進県しなめを目指し、地方創生・人口減少対策に全力で取り組んでまいります。私からの答弁は以上であります。

○議長（大屋俊弘） 五百川議員。

〔五百川純寿議員登壇〕

○五百川純寿議員 御答弁ありがとうございます。

1つだけ確認をさせていただきたい。というのは、今の財政の問題なんですが、いわゆる個別調整費、公共事業が29年度から34年度までのところで110億円減ってるわけです。今、知事さんの話を聞くと、今まで県大などのハードの部分が終わったから、要するに個別調整費といわゆる公共が29年度から34年度までで110億円減ってるんだけど、それでやれるんだと、そういうものはもうやったからやれるんだという、そういうふうな認識があるんじゃないか。それはそうではなくて、あの数字というものはあくまでも現時点において現実において見えてるものをただ数字に上げただけなんであって、我々が言いたいのは、私が言いたいのは、今回知事さんに財政出動をやってもらった、で、今の例えば240億円の個別調整費なんかも、公共についても、あのぐらいのやはり歳出枠というのは確保していかないと、今後、知事さんが言うようにだんだん減っていく、いや、それでやっていけるんだという、そういう認識だと、とてもじゃないけれども、今後、例えば地方創生とか、特に小さな拠点なんかをやるのに、当然今のままでは足りないですよ。

だから、当然、個別調整費というのは今並みに最低限は維持していかないといけない。けども、今の話を聞きますと、個別調整費も公共事業も減っていくということで数字合わせをして、今後も収支と

んとんでやっていけるんだということを言ってますけども、収支とんとんでいけるわけない。当然のことながら、そこはきちっとことし並みにある程度確保していけば、それだけの財源不足は出てくるわけですから、そのことについて我々も県民も共通認識を持って、それをどうやっていくか、例えば限られた財源であるならば、これだけ広いものは少し圧縮して、ここに集中的に予算を投下する、そういうことしか現実はないんじゃないかと私は思う。

だからしたがって、認識の問題としてもう一回お尋ねしたいんですけども、今のままの調整費、ただ今現在見えてるものだけで、要するに個別調整費とか公共事業がそれで何とかなるんだと。私はとてもやれないと思うんで、そのことについての認識を、先ほどの説明聞いたら、何かそれでやれるんだというふうにもとれかねない、誤解を招きやすい発言だと思いますので、それを確認させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（大屋俊弘） 溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

○知事（溝口善兵衛） 五百川議員の御質問にお答えいたします。

これまでの事業として、終わったものはこういうものがあって、それはそれで将来はないんだというのはそのとおりなんですけども、しかし新たに出てくるものをどうするかということは当然あるわけでございまして、その検討はまだ十分、どういうところをどうしなければならぬのか、あるいはそういうものが県財政にどういう負担になるのか、あるいはそういうものを実行できるような財政状況があるのか、そういうことをよく議会の皆様あるいはそれぞれの地域の方々の意見もよくお聞きをしながらこれから詰めていくことではないかというふうに思っております。もう終わったものがあるから要らないということを言ってるわけじゃありませんので、そういうことでございます。

○議長（大屋俊弘） この際しばらく休憩し、午後1時から再開いたします。

午前11時21分休憩

午後1時1分再開